

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

- 注意 1月3日(木)の資源・不燃ごみ収集はお休みです。
- 1月10日(木)に第1週・第2

		ごみ収集						
		年末年始の期間の衛生業務						
4日(金)	1月3日(木)	29日(土)	28日(金)	27日(木)	26日(水)	25日(火)	12月24日(月)	
可燃ごみ 町内全域	収集休み	可燃ごみ 町内全域	資源・不燃ごみ 八ツ屋、長牧、東條、 北間島、鎌須賀	プラスチックごみ 町内全域	可燃ごみ バス路線 南側	可燃ごみ バス路線 北側(特別実施)	可燃ごみ バス路線	

### お知らせ

週地区合同で行います。  
※1月4日(金)以降は通常の収集となります。

- 資源・不燃ごみ特別収集のお知らせ

12月29日(土)午前9時～正午  
(時間厳守)役場駐車場、スポーツセンター北側駐車場の2カ所で実施します。詳細については、環境かわら版MOTTAINAIでお知らせします。

問合せ先 役場 産業環境課

内線137・159

### 平成25年度 就学援助

本町では、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は次の事項を参考にして申請の手続きをしてください。

#### 対象

- ・生活保護を受けている方
- (修学旅行費のみ)
- ・児童扶養手当が支給されている方

る方(児童手当・遺児手当・特別児童扶養手当は該当しません)  
特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

#### 対象経費

- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・新入学児童生徒学用品費

申請方法等

詳しく述べ、学校から配布されるお知らせをご覧ください。(平成25年3月配布予定)

#### 問合せ先

役場 学校教育課

内線187

### 私立高等学校授業料 補助のお知らせ

#### 対象

本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

※本年度の授業料の納付を全額免除されている方は対象となりません。

補助金の額 年額9000円以内

## 申請に必要なもの

- 印鑑、預金通帳

・愛知県私立高等学校授業料軽減決定通知および高等学校等就学支援金交付決定通知(1年分の決定金額が分かるもの)

※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない方は次のものが必要です。

・在学証明書(平成24年10月1日以降に交付されたもの)

・所得課税証明書(提出された書類により審査します)

**提出期限** 平成25年1月31日(木)

**注意** 申請書提出後、次のはずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

・住所を異動されたとき

**申請・問合せ先** 役場 学校教育課 内線187

## 防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

### 対象

(住民基本台帳に記載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1世帯は対象となりません。

**補助金の額** センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

**申請方法** 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

・大治町防犯対策補助金交付申

## 請書兼請求書

- 領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)

- センサーライト設置前および設置後の写真

- 申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

### 注意

センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

**申込・問合せ先** 役場 総務課 内線151

## 運動重点

- 飲酒運転を根絶しよう

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう

- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

て日没時刻が最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が犠牲となる交通事故も心配されます。

そこで、この時期に県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

12月1日(土)～10日(月)  
年末の  
交通安全県民運動

## 障害者虐待防止センター を設置しました

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなります。また、忘年会など飲酒の機会が増えることから飲酒運転による事故が心配されます。

さらに、この時期は一年を通じて、障がい者の権利や尊厳が脅かされることの防止を目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が、10月

# Information

から施行されたことに伴い、民生課内に障害者虐待防止センターを設置しました。

障がい者の虐待に関する通報や支援等の相談について受け付けます。対象者は原則として、18歳以上65歳未満の障がい者です。障がい者に対する虐待には、次のようなものがあります。

**シルバー人材センター**  
**洋服リフォームを**  
**お受けします**

ズボンやスカートの丈直し等  
の洋服リフォームを行っていき  
ます。

**問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

**掲載料（月額・税込み）**  
1枠5000円 ※12カ月連続  
申し込みの場合は50000円  
**申込期限** 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日  
**申込方法** 申込書に記入のうえ、原稿案（デジタルデータ）・業務内容の分かる書類・納税証明書（申込者が町外の場合）とともに提出

を交付します。  
申込・問い合わせ先 役場企画課  
内線1206  
MAIL kikakuka@town.oharu.lg.jp

# 愛知障害者職業能力開発校 平成25年度訓練生

対象

**対象** 障がい者で、お

- ・技能を身に付け職業的自立を  
望んでいる方

- 症状が安定している方
- 訓練および集団生活に支障がないと認められる方

※身体障がい以外の障がいをお持ちの方はご相談ください。

# 募集

## ホームページ バナー広告

・経済的虐待 財産を不當に処分したり、必要な金銭を与えないこと。  
平成25年4月以降掲載分の受付をしています。ぜひご利用ください。

問合せ先 役場 民生課  
内線 165・168

**規格** 縦60ピクセル×横120  
ピクセル、GIFまたはJPEG  
G、5 KB以内

ページのトップページ  
掲載期間 平成25年4月から1

そこで、あいさつ運動などの町を明るく元気にする活動を住民の皆さんと一緒に進めていきますので、「いいまちづくり隊」として活動に協力していただける住民の方を募集しています。

**入校日** 平成25年4月9日(火)  
**選考方法** 一般教養試験と面接  
**寄宿舎** 通校が困難な方のうち、

**入校日** 平成25年4月9日(火)  
**選考方法** 一般教養試験と面接  
**寄宿舎** 通校が困難な方のうち、

- 症状が安定している方
- 訓練および集団生活に支障がない方

**申込方法** 入校願書および健康診断書を居住地を管轄する公共職業安定所を経由して、愛知障害者職業能力開発校へ提出して

くだれい。

氏名、電話番号を電話、役場企画課窓口またはメール等でお知らせください。

当校の寄宿舎規則を守り、自立した寮生活ができる方は寄宿舎に入舎することができます。  
※教科書代、作業服代、食費などは実費が必要です。

**経費** 受験料、入校料および授業料は無料です。

業料は無料です。

**募集科目等**

- 情報システム科 20名
- OAビジネス科 30名
- CAD設計科

- (機械コース 15名)
- (建築コース 15名)
- ・デザイン科

- Webコース 20名
- (DTPコース 10名)

応募期限  
選考日 平成25年1月19日(土)・  
20日(日)のどちらか指定の日

**問合せ先** 愛知障害者職業能力開発校

☎ 0533(93)2102

## お願い



みんなで減らそう!  
無駄な医療費

年々増加傾向にあり、今後も増えることが予想される医療費。

この医療費は、皆さんの納める保険税で賄われているため、医療費が増え続けると、皆さんの保険税の負担増につながってしまいます。

大切な保険税で賄われている医療費を無駄遣いしないように心掛けましょう。

次の点に注意して、適切な受診を

・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。

・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。

・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明してくれて、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

・同じ病気で同時に2人も3人のお医者さんにかかる重複

受診・はしご受診や、同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従つて、適切な用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようになります。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線 170

収集場所からの資源物の持ち去り行為が禁止となりました。  
以前から、町内のごみ収集場所で何者が新聞、雑誌、アルミ缶等の資源物を持ち去るという事案が発生していました。

町では、10月1日から条例等を一部改正して、町が収集する資源物の持ち去り行為を禁止し、禁止命令に従わない者には罰金を科すことができるようになります。

偶然持ち去りの現場に居合わせた場合には、大変危険ですのでむやみに話しかけるようなことはせず、日時、場所、人物の特徴、

資源物の種類、車のナンバー等の情報を役場産業環境課までお知らせください。

なお、調査票に記入していただきたい内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

**問合せ先** 役場 企画課  
内線 163

## 資源物の持ち去り行為禁止について

偶然持ち去りの現場に居合わせた場合には、大変危険ですのでむやみに話しかけるようなことはせず、日時、場所、人物の特徴、資源物の種類、車のナンバー等の情報を役場産業環境課までお知らせください。

なお、調査票に記入していただきたい内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線 137・159





**対象** 障がいを持つ方および保護者、家族、障害福祉サービス事業所等

**講師** NPO法人レスキューストックヤード浦野愛氏

**参加費** 無料

**定員** 100名(先着順)

※参加希望の方は事前申し込みが必要です。

**申込・問合せ先** 役場 民生課

内線 165  
「おおはる」指定障害相談支援事業所 ☎(442)0990

**対象** 障がいを持つ方および保護者、家族、障害福祉サービス事業所等

**講師** NPO法人レスキューストックヤード浦野愛氏

**参加費** 無料

**定員** 100名(先着順)

※参加希望の方は事前申し込みが必要です。

**申込・問合せ先** 公民館内社会

内線 165  
「おおはる」指定障害相談支援事業所 ☎(442)0990

**対象** 町内に在住・在勤の方

**対象** 小学校高学年以上の方

**申込期間** 12月1日(土)～21日

**講座・教室**



**お正月花一日体験教室**  
文化協会推進事業

とき 12月28日(金)午後1時～  
ところ 茶華道同好会

とき 4時  
ところ 公民館2階和室

対象 町内に在住・在勤の方  
対象 小学校高学年以上の方

申込期間 12月1日(土)～21日

(金)  
**教材費** 2500円(花代込み)  
**持ち物** お花を持ち帰るためのもの

**定員** 先着10名

**流派** 日本生花司松月堂古流

**申込・問合せ先** 公民館内社会

教育課 ☎(443)2671

**海部地方防災リーダー養成講座**

**申込・問合せ先** 公民館内社会

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月26日(土)・  
2月2日(土)(全2日間)

ところ 午前9時30分～午後4時30分  
あま市役所七宝庁舎

対象 次のすべてに該当する方

対象 満18歳以上の方

申込期間 12月1日(土)～21日

**内容** 東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月26日(土)・  
2月2日(土)(全2日間)

ところ 午前9時30分～午後4時30分  
あま市役所七宝庁舎

対象 次のすべてに該当する方

対象 満18歳以上の方

に在住・在勤・在学の方  
・講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方  
定員 40名程度※応募者多数の場合は抽選とします。

**定員** 40名程度※応募者多数の場合は抽選とします。

**申込・問合せ先** 公民館内社会

内線 152

**内容** 東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月25日(火)

ところ 研修室

申込期限 12月25日(火)

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月25日(火)

ところ 研修室

申込期限 12月25日(火)

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月25日(火)

ところ 研修室

**内容** 東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月25日(火)

ところ 研修室

申込期限 12月25日(火)

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

とき 平成25年1月25日(火)

ところ 研修室

申込期限 12月25日(火)

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

ところ 研修室

うフォローアップ講座を開催します。  
とき 平成25年2月10日・17日  
(日)(全2日間)午前9時30分～午後4時

**対象** 津島市、弥富市、愛西市、あま市、海部郡のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の防災ボランティアコーディネーター養成講座の受講修了者

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

内線 152

**内容** 支援本部・ボランティアコーディネーターの役割、救援要請の受付、ボランティアへの対応、支援本部運用体験など

とき 平成25年1月11日(金)

ところ 研修室

**内容** 支援本部・ボランティアコーディネーターの役割、救援要請の受付、ボランティアへの対応、支援本部運用体験など

とき 平成25年1月11日(金)

ところ 研修室

申込期限 平成25年1月11日(金)

東日本大震災をはじめとして、近年大規模な自然災害が多く発しておき、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで、地域防災の中心的な役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の方々に、発災時に円滑に活動できるよ